地域を応援する取り組み（中小企業の経営改善のための取り組み）

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、地元中小企業をはじめ、地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えすること、また身近な頼れる相談相手としてお客様の悩みを共に考え、共に問題の解決に努めていくことが最も重要な役割の一つであると位置付けており、信用組合の特性を活かした営業活動のもと、お客様の状況をきめ細かく把握し、他金融機関・外部機関等と十分な連携・協力を行い、円滑な資金供給や貸付の条件変更等に努めております。

また、当組合はお客様への経営相談等のコンサルティング機能の発揮を通じ、地域の中小企業のお客様の経営改善・再生支援等に向けた取り組みを最大限支援してまいります。これら中小企業のお客様への支援等のもと、地域経済の活性化に積極的に貢献するよう努めてまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業をはじめとした地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするため、以下のとおり態勢整備に努めております。

経営支援・再生支援態勢の強化

- ●法人事業グループを設置し、営業店と連携した融資相談への対応や、外部機関との連携に取り組んでおります。令和元年度は７名を配置し、積極的な法人取引支援に努めました。
- ●お客様の経営支援に努めるため、担当部署内に支援チームを設置、営業店と連携し、中小企業の大きな課題である事業承継をはじめとした各種支援策の提案に取り組んでおります。
- ●本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様への経営改善計画書策定支援や経営改善進捗状況のモニタリング等の強化に取り組んでおります。さらに外部専門家や外部機関との連携を強化し、お客様の再生支援・経営改善支援に努めております。
- ●経営革新等支援機関として、各種補助金や各支援機関・相談窓口等についてお客様へ情報提供するとともに、補助金申請等に対し事業計画策定支援等を行っております。
- ●令和元年９月、10 月に発生した台風災害対応として、被害に遭われたお客様への「台風災害対策緊急融資」や各種制度融資による資金繰り支援に取り組むとともに、中小企業者支援策に関する情報提供等を行い、お客様の経営支援に取り組んでおります。
- ●新型コロナウイルス感染拡大への対応として、当組合は「新型コロナウイルス対策緊急融資」の取扱実施により、影響を受けているお客様の資金繰りを支援するとともに、訪問活動等を通じお客様の状況把握を行い、経営維持に必要な融資や貸付条件変更等への対応、各種支援策に関する情報提供を行うなど、営業店・本部が一体となった経営支援に取り組みました。今後も政府系金融機関、保証協会等と連携した無利子・無担保融資や借り換え融資等をはじめとした円滑な資金供給、きめ細やかな経営相談等の実施により、お客様への積極的な支援に取り組んでまいります。

外部専門家・外部機関との連携

●外部専門家・外部機関との連携により、経営改善計画策定支援、経営アドバイス・情報提供の実施、ビジネスマッチングによる販路拡大、業務サービス向上、税務・財務等相談業務の実施、さらに海外展開や事業承継支援等に取り組んでおります。

【連携先機関】

- ◆ 日本貿易振興機構（JETRO）
- ◆ 地域経済活性化支援機構（REVIC）
- ◆ 東日本大震災事業者再生支援機構
- ◆ 中小企業基盤整備機構
- ◆ 中小企業再生支援協議会
- ◆ 産業復興相談センター
- ◆ 千葉県信用保証協会
- ◆ 千葉県産業振興センター
- ◆ 千葉県経営改善支援センター
- ◆ 千葉県事業引継ぎ支援センター
- ◆ 千葉県商工会議所連合会
- ◆ 千葉県税理士会
- ◆ 千葉県行政書士会
- ● TKC 千葉会　● レークス法律事務所　● リンカーズ㈱　● コイニー㈱　● ㈱バトンズ
- ■ 日本政策金融公庫

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓の支援

地域経済の活性化に向けて、新たな事業者の創生や新規事業の発生及びお取引先企業の事業展開へ資するため、資金供給等を通じ、創業・新規事業支援に取り組んでおります。

成長分野向け融資	環境・エネルギー事業分野、観光事業分野 医療・介護・健康関連・高齢者向け事業分野	令和元年度取り扱い	5件	106百万円
創業支援資金	保証協会保証付融資・県制度融資等		12件	59百万円

● 地域の創業促進を目指して

■銚子市創業支援事業計画に基づき実施された銚子商工会議所主催の創業スクール（令和２年１月～２月）に当組合も創業支援事業者として参画するとともに、創業スクール修了者を対象とした協調融資制度（銚子創業スクール・タイアップローン）の取り扱いを実施しております。

■富里市商工会等が主催する創業支援セミナー（令和元年 10 月～ 12 月）に当組合職員が講師として参加し、融資申込時の事業計画書作成のポイント等について講義を行いました。

■当組合は日本政策金融公庫との提携商品「創業サポート翼 - つばさ -」の取り扱いにより、融資相談をはじめ、事業計画策定支援、経営アドバイス等のサポートを通じ、創業・第二創業を目指す方、創業間もない方の支援に取り組んでおります。

■ものづくり分野におけるマッチングサービス『Linkers』を運営するリンカーズ㈱と提携し、お取引先の新規事業進出や地域事業者の方の創業・第二創業を支援しております。『Linkers』の活用により、大手企業（技術ニーズ）とお取引先（中小企業の優れた技術力）のマッチングに取り組んでおります。

● 取引先ネットワークを活用した事業承継及び新規事業展開支援

事業譲渡を希望していた取引先農業法人より相談を受けた当組合は、僚店間における取引先ネットワークを活用し、経営課題からマッチングする譲受取引先を選定、双方のニーズを確認し、当組合と連携している法律事務所・会計事務所・専門家等の協力を受けて M&A に向けたスキームの構築に取り組みました。農業法人の組織変更や M&A に必要な資金調達、契約に向けた諸手続きを得て M&A が成立、譲渡取引先は雇用の維持を含め、事業継続が可能となり、また譲受取引先は M&A により事業の多角化を図ることができました。

当組合は今後も地域に密着した金融機関として、お客様の課題解決・経営支援に取り組み、地域の活性化を目指してまいります。

中小企業の経営支援に向けた職員の育成

事業性評価に基づく融資推進や、事業承継をはじめとした経営支援への取り組み強化、融資能力のレベルアップを図るため、各種外部研修への参加や外部機関と連携した研修会開催、組合内研修の実施、さらに自己啓発のための通信講座受講・資格取得等に取り組んでおります。

- ●中小企業診断士を講師に招き、中小企業会計や事業承継計画書策定に関する研修会を実施しました。
- ●弁護士・税理士を講師に招き、事業承継（M&A）に関する法務研修会を実施しました。
- ●地域の基幹産業である農業経営への相談業務を強化するため、TKC千葉会が主催する農業経営・農政に関する勉強会（農業経営支援委員会勉強会）へ職員を派遣しました。また日本政策金融公庫農林水産事業にて実施される農業経営アドバイザーの資格取得に積極的に取り組んでおり、資格取得に向けた農業簿記研修会の開催、アドバイザー研修・試験への当組合職員の参加・受験により、11名が資格を取得しております。
- ●上部団体等が主催する融資研修講座に職員を定期的に派遣するとともに、組合内にて勤続年数による研修コースを設定し、レベルに合わせた融資研修を継続的に実施しております。

DISCLOSURE

地域を応援する取り組み（中小企業の経営改善のための取り組み）

成長段階による支援

事業拡大のための資金需要に対応しております。事業価値を見極める融資手法として、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進するとともに、お客様への情報提供等を通じたビジネスマッチングにも取り組んでおります。

事業性融資	無担保・第三者保証不要の小口事業性融資 「NEW エール」	令和元年度 取り扱い	72件	233百万円
	TKC と連携した無担保・第三者保証不要融資 財務内容によって金利優遇「TKC 経営者ローン」		1件	20百万円
	戦略事業性資金「エクセル」		57件	608百万円
	農業者向け譲渡担保融資 (ABL)「肉用牛 ABL」 キャッシュフロー融資「豚キャッシュフロー融資」 認定農業者向け融資「事業性アグリローン」 農業者向け無担保融資「新型農業者ローン」		16件	107百万円
千葉県信用保証協会 提携商品 千葉県制度融資	財務内容に基づくスピード審査、第三者保証不要融資 「ダッシュ 5,000」「スパート 3,000」「アクティブ」 動産担保融資制度（ABL）		32件	638百万円

● 事業発展に向けた支援

●環境課題解決に取り組む取引先を支援

当組合は特許等の知的財産を保有するお取引先に「知財ビジネス評価書」作成をお勧めする取り組みを行っており、平成 30 年度に使用済み紙おむつリサイクル処理事業を行っている企業への知財ビジネス評価書作成支援に取り組みました。当組合は環境省が「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」策定に取り組んでいることを踏まえ、当該企業に対し、知財ビジネス評価書の積極的な活用を提言するとともに、知財活用をさらに推進するため、連携している専門家等の協力を仰ぎ、さらに企業財務を強化するための金融支援を実施しました。当該企業は技術の優位性が評価され、上記ガイドラインに再生利用方式が紹介されました。今後は自治体における当該企業の技術の活用が見込まれております。当組合は ESG 地域金融 (※) の実践として、今後も環境課題に取り組む企業を多方面から支援して行きたいと考えております。

※ ESG 地域金融：ESG 要素（環境・社会・ガバナンス）を考慮して取引先を支援すること

●後継者塾･後継者会の開催

ＴＫＣ千葉会と連携し、お取引先の次世代経営者を対象に「後継者塾」を営業エリア単位で開催しております。令和元年度は東葛地区において開催し、日本政策金融公庫及び松戸市役所の協力のもと、塾生の方々に財務・税務知識の他、後継者としての資質・能力等について学んで頂きました。後継者塾はこれまでに７回開催され、塾卒業生は総勢 123 名となりました。

後継者塾受講生から構成される「銚子商工　後継者会」では、セミナーや懇親会の開催を通じ、会員の異業種交流や情報交換等に取り組んでおります。令和元年度は、千葉県産業振興センターから講師を招き、経営実践セミナーを開催しました。

●決済サービスの導入支援

当組合はコイニー㈱と業務提携し、地域の事業者の方に対し、スマートフォンやタブレット端末を使った決済サービス「STORES ターミナル（旧コイニー)」の導入支援を行っております。令和元年度は決済端末の無償キャンペーンを実施し、事業者の皆様のキャッシュレス決済導入を積極的に支援しました。

●よろず支援相談会の定期開催

地域の中小企業・小規模事業者の皆様が抱える経営課題解決や事業計画実現等に向け、千葉県産業振興センターと共催し、「千葉県よろず支援相談会」を当組合営業店にて定期的に開催し、多くのお客様にご利用頂いております。

●中小企業支援策を活用した支援

当組合は、経営革新等支援機関として各中小企業支援策を活用し、地域の事業者の方への支援に積極的に取り組んでおります。令和元年度は、ものづくり補助金、事業承継補助金、小規模事業者持続化補助金の申請支援の他、先端設備等導入計画、経営力向上計画、経営改善計画策定支援に取り組み、２先が採択・承認を受けました。

● ビジネスマッチングに向けた取り組み

●しんくみ食のビジネスマッチング展参加

お客様の販路拡大等事業展開支援に取り組むため、「2019 しんくみ食のビジネスマッチング展（令和元年 10 月)」に参加し、当組合取引先企業 10 社に出展いただきました。

●信用組合年金旅行等ビジネス交流会への参加

年金旅行等を企画・実施している信用組合等に他の信用組合取引先のホテル・旅館関係者等を紹介し、観光誘致を支援する「信用組合年金旅行等ビジネス交流会（令和２年２月)」に参加し、当組合取引先企業３社とともに地元の魅力をアピールしました。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様と協力のうえ「経営改善計画書」を作成、「再生支援」「経営改善支援」を実施しているほか、必要に応じて千葉県中小企業再生支援協議会等の外部機関を利用し、支援に取り組んでおります。

- ＴＫＣ会員税理士との顧問契約、千葉県産業振興センターとの連携により、経営改善計画策定支援、お取引先の事業再生・経営改善に向けた支援を実施しております。
- 営業店と一体となった改善支援指導を実施、経営改善計画書を１２６先作成し経営改善に取り組みました。
  また再生支援先以外の条件変更先についても簡易的な計画書提出を求めた上、検証を行うこととし、小規模・零細企業に対しても経営改善に向けた支援に取り組んでおります。計画書に基づき、定期的な訪問や当組合職員との面談を通じモニタリングを行い、経営状況の把握や経営支援に努めております。
- 外部機関を積極的に活用（中小企業再生支援協議会：８件、経営サポート会議：９件、千葉県経営改善支援センター：１件、東日本大震災事業者再生支援機構：２件）し、お取引先の経営改善支援に取り組んでおります。

● 事業承継に向けた支援

当組合は、千葉県内の金融機関・商工団体等が連携して中小企業の事業承継を支える「事業承継支援ネットワークちば」に参加し、取引先へのアンケート実施による事業承継ニーズの把握を実施するとともに、営業店･本部が一体となりヒアリングシート活用による事業承継に関する課題解決に取り組んでおります。また当組合本店に事業承継相談窓口を設置、相談受付や外部支援機関の紹介等を行うとともに、千葉県事業引継ぎ支援センターとの連携を強化し、Ｍ＆Ａ等の第三者への事業引継ぎへの相談にも対応しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例（令和元年度）

使用済み紙おむつの回収・処理を行い、リサイクル事業を展開している取引企業より融資申込を受けた当組合は、自治体における当該企業の技術・ノウハウが活用されていること、当該企業の環境課題に取り組む事業の発展が期待されること、また事業内容の公共性・透明性が保たれていること、さらに法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること等を踏まえ、ESG 地域金融の実践として「経営者保証に関するガイドライン」に基づく経営者保証に依存しない融資利用について提案し、対応することとした。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況

	平成 30 年４月 ～９月末	平成 30 年 10 月 ～平成 31 年３月末	平成 31 年４月 ～令和元年９月末	令和元年 10 月 ～令和２年３月末
新規に無保証で融資した件数	477 件	470 件	494 件	455 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.47%	31.72%	29.79%	29.45%
保証契約を解除した件数	17 件	5 件	4 件	16 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0 件	0 件	0 件	0 件
事業承継時における保証徴求割合（４類型）				
①新旧両経営者から保証徴求 ＝ {①／(①＋②＋③＋④)} × 100	34.62%	83.33%	67.86%	44.83%
②旧経営者のみから保証徴求 ＝ {②／(①＋②＋③＋④)} × 100	0.00%	0.00%	17.86%	0.00%
③新経営者のみから保証徴求 ＝ {③／(①＋②＋③＋④)} × 100	65.38%	16.67%	14.28%	55.17%
④経営者からの保証徴求なし ＝ {④／(①＋②＋③＋④)} × 100	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%